

## ひとり親家庭等に 助成金支給

ひとり親家庭等で、平成31年4月に小学校・中学校・高等学校に入学した児童を養育している方には助成金が支給されますので、申請してください。  
※申請者及び扶養義務者に所得制限があります。

▼対象者  
ひとり親家庭等で、平成31年4月1日現在、町内に6か月以上居住している児童（ただし、生活保護受給者や施設入所者等は対象となりません）を養育している父・母・養育者の方

▼助成金  
児童1人につき3万円

▼申請方法  
5月末までに、申請書と必要書類を提出してください。

▼申請に必要なもの  
・申請者の預金口座番号（ゆうちょ銀行の場合は振込用の「店名・預金種目・口座番号」が必要です）  
・高等学校入学の場合は、在学を証明できるもの（学生証等）  
・印鑑（認印）  
・その他必要な書類がある場合があります。

☎子育て支援課  
☎内線305

## あなたと家族の生命と財産を守るため、 住宅の耐震診断を受けましょう

今年度から木造住宅を対象と限定することで、耐震診断の補助率を引き上げました。

▼対象住宅  
昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅（枠組壁工法を除く）で、戸建の専用住宅・併用住宅

▼申請期間  
5月7日（火）～12月27日（金）  
※事前申請が必要になります。  
※年度内に完了するなど条件があります。詳細は、お問合せください。

▼耐震補強工事等にも補助制度が活用できます  
耐震診断の評価値が1・0に満たなかった場合は、設計や工事監理・耐震補強工事でも補助制度を活用することができます。

▼受領委任払い  
申請者から委任を受けた業者（建築士や工務店）に直接補助金を支払う仕組みです。申請者自身の負担分だけを支払うことで耐震診断等を行うことができます。

☎都市計画課  
☎内線242  
☎内線255  
☎内線255  
☎内線242  
☎内線255



▼耐震改修促進税制をご存知ですか？  
住宅の耐震改修を行った場合、所得税額の控除や固定資産税の減額措置を受けることができます。手続きに必要な住宅耐震改修証明書発行には、10日程度時間を要します。

耐震診断費用  
延床面積により耐震診断費用が異なります。

150㎡以下	90,000円+消費税
150㎡超	100,000円+消費税
200㎡以上	要相談

### 耐震診断費用

延床面積により耐震診断費用が異なります。	150㎡以下	90,000円+消費税
	150㎡超	100,000円+消費税
	200㎡以上	要相談

### 補助（町から本人への補助金）

耐震診断に関する補助額	一般	70,000円
	緊急輸送道路沿線	80,000円
	非課税世帯	85,000円
耐震改修に関する補助額 (経費の2分の1で上限額は表のとおり)	耐震補強設計	100,000円
	工事監理	50,000円
	耐震補強工事	500,000円

## イノシシ・シカを増やさない・寄せない地域づくり 田んぼのイノシシ対策編

①対策は田植えの時から始まっている  
田んぼのお米をイノシシの被害から守るために、電気柵を設置する人が増えていきます。これを効果的な対策にするには、柵の位置を考慮して田植えをする必要があります。

②間違えると効果半減の電気柵  
おいしいお米を食べた経験をしたいイノシシは、「ここは良いエサ場だ」と覚えて、同じ場所に何度も来続けます。

③稲刈り後の田んぼも要注意  
稲刈り後の切り株からもう一度稲穂が出てくるヒコバエや、冬場の田んぼに生える青草は、イノシシにとってエサの少ない時期に生き残るためのエサになってしまいます。

これらを食べ続けることによって、イノシシはよりいっそうその田んぼを「エサ場」と認識し、近くに住みつくようになってしまい、被害を防ぐのが難しくなってしまいます。

④守れる田んぼづくり  
稲と柵の間に、最低限、人が一人歩けるスペースを空けるのが有効です。また、柵は稲刈りの後も設置が必要です。こうして「ここではエサが食べられない」とイノシシに覚えさせれば田んぼに寄りつかなくなり、被害の減少につながります。



冬の水田で青草を食べるイノシシ



こんな風に、柵の外に稲穂が出てしまっている×

☎産業観光課  
☎内線262